

目 次
第1号（8月26日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第99号議案	4
町長提出第100号議案	14
閉 会	20
署 名	21

津和野町告示第70号

平成28年第6回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成28年8月18日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成28年8月26日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

後山 幸次君	川田 剛君
米澤 宥文君	岡田 克也君
草田 吉丸君	丁 泰仁君
寺戸 昌子君	御手洗 剛君
三浦 英治君	京村まゆみ君
板垣 敬司君	沖田 守君

○応招しなかった議員

平成 28 年 第 6 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 28 年 8 月 26 日 (金曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 28 年 8 月 26 日 午前 9 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提出第 99 号議案 津和野町つわの暮らし推進住宅整備事業契約の締結について
日程第 4 町長提出第 100 号議案 平成 28 年度津和野簡易水道統合整備事業笹山配水池築造工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提出第 99 号議案 津和野町つわの暮らし推進住宅整備事業契約の締結について
日程第 4 町長提出第 100 号議案 平成 28 年度津和野簡易水道統合整備事業笹山配水池築造工事請負契約の締結について
-

出席議員 (12 名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 後山 幸次君 | 2 番 川田 剛君 |
| 3 番 米澤 宥文君 | 4 番 岡田 克也君 |
| 5 番 草田 吉丸君 | 6 番 丁 泰仁君 |
| 7 番 寺戸 昌子君 | 8 番 御手洗 剛君 |
| 9 番 三浦 英治君 | 10 番 京村まゆみ君 |
| 11 番 板垣 敬司君 | 12 番 沖田 守君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 竹内 誠君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君			
参事（兼健康福祉課長）				齋藤 等君
総務財政課長	福田 浩文君	税務住民課長	吉田 智幸君
つわの暮らし推進課長				内藤 雅義君
農林課長	久保 睦夫君	環境生活課長	和田 京三君
医療対策課長	下森 定君	建設課長	田村津与志君
教育次長	羽多野寿子君			

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。

ことしも連日猛暑が続いておりまして、日々過ごすのが、なかなか大変であります。議員各位には、本日、平成28年第6回津和野町議会臨時会が招集されまして、おそろいで御出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

申しおくれましたが、ことしは、ブラジルでオリンピックが開かれて、リオで開かれて、久々に日本がメダルをたくさん41個もとったということで、北海道から南は沖縄に至るまで、日本列島各地でそのオリンピックの選手の勇姿をテレビで見たと、こういうオリンピックの期間でもございました。非常に国民に、あるいは子供たちに大きな夢を与えたブラジルでのオリンピック開催ではなかったかと、かようにも思ったりもいたします。

4年先には、我が日本東京で開催をされるということでありまして、その成功も期して、これから東京を中心に諸準備が進められると、こういう状況であります。

ただいまの出席議員数は12名全員であります。定足数に達しておりますので、平成28年第6回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、8番、御手洗剛君、9番、三浦英治君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第99号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第99号津和野町つわの暮らし推進住宅整備事業契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りまして、ありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件2件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第99号でございますが、津和野町つわの暮らし推進住宅整備事業契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） それでは、議案第99号について御説明をいたします。

契約の目的は、津和野町つわの暮らし推進住宅整備事業でございます。

契約の方法は、随意契約でございます。津和野町つわの暮らし推進住宅は、PFI法に基づきまして、公募プロポーザル方式により、事業者を選定をいたしました。

5月19日に、事業者の皆様説明会を開催をさせていただきました。その後、6月10日に、二つのグループから参加表明をいただき、7月29日に、当該事業に係る契約書の提出をいただいたところでございます。

公募プロポーザル方式による審査につきましては、委員8名からなるつわの暮らし推進住宅整備事業事業者審査委員会を設置をいたしました。これにつきましては、平成26年度に実施した審査委員会と同様の形で委員会の構成を行っておりますが、今回は地域から出られたところが、木部地域のまちづくり委員会ということで、前回は、左鍍と青原ということで、委員のほうは9名から8名に、1名減員になっておりますが、そういった形の中で、同様の方法で委員会を設置いたしまして、価格点30点、提案内容評価点70点の合計100点満点により、審査を行ったということでございます。

提案内容の審査につきましては、まず、価格点でございます。予定価格以内での提案価格の確認を行ったということで、これにつきましては、予定価格をその時点で上回った場合は失格ということでございます。

価格点につきましては、この二つのグループ、どちらも予定価格以内ということでございまして、今回事業者と選定した価格につきましては、予定価格が税込み8,100万円に対しまして、提案価格が8,078万4,000円、入札率については99.3%となったということでございます。

それから、その後、次、提案内容評価点につきましては、評価項目26項目について、相対評価を行ったということでございます。

審査結果といたしまして、価格点、提案内容評価点の合計値でございます総合評価値の最高点98.33点、次点が97.53点ということで、98.33点を獲得したグループ、後ほど御説明します津和野にすも一家株式会社を選定事業者として、決定をしたということでございます。

契約代金額は8,078万4,000円でございます。

4番として、契約の相手方でございますが、住所が島根県鹿足郡津和野町瀧元58番地1、氏名は津和野にすも一家株式会社代表取締役坂崎和義でございます。

津和野にすも一家株式会社は資本金10万円構成企業4社により、平成26年10月9日に設立した特別目的会社でございます。

次に、2面、1ページめくっていただきまして、事業仮契約書をごらんください。

2、事業場所につきましては、津和野町中川246番地1他でございまして、この土地に3棟を建築することとしております。

契約期間は議会の議決の日から平成29年3月15日までとしているところでございます。

続きまして、資料1でございますが、これが建設の予定地であります中川246番地1他のところでございますが、手前側、主要地方道津和野町田万川線に沿ったところで3棟を建築するというところでございます。

ちょっと、きょう位置図をつけておりませんが、この資料1、2、3の次につわの暮らし推進住宅の、きょうお認めいただいたら、議会のほうで認めていただいた後に、広報としてこういった、今チラシをつくっております。

これは、ドローンを用いて作成をした写真でございますが、これが木部の写真ということで、真ん中辺のところの左側に、木部小学校あるいは中学校、それから木部公民館が左のほうの真ん中くらいに、写って今いるところでございます。

建設予定地につきましては、新築月に3万円という青い囲みで書いてありますところの左側、直近のところの1画を建設予定地として、今予定をしているところでございます。

こういったところで、公民館等からは橋を渡ってきてこの主要地方道までの、こういった距離感のところ、この住宅を建設するというようにしております。

資料1に戻りますが、資料1のほう、位置図的には手前側が主要地方道津和野町田万川線ということで、ここを1メートル50かさ上げをしまして、3棟を配置をさせていただきたいというふうに考えております。

資料2のほうは、今回もパターンを選べるような形で、公募をかけていきたいと思えます。この住宅につきましては、入居者が決まってから、このパターンを選んでいただいて建築を始めるということで、左鑑と青原と同じような方式の中で行っていきたいというふうに考えておりますが、業者提案のほうで、今いただいているバリエーションが資料2ということでございまして、資料の3がそのイメージ図ということになります。

青原と左鑑と同一の業者ということになりますので、提案内容につきましては、ほぼ左鑑と青原のような、ああいった木造の住宅が建築されるということで考えております。

それから、今後の予定でございます。今後の予定につきましては、きょう議会のほうで御提案させていただきまして、お認めをいただいた後に、8月29日から10月5日までを公募期間として、公募をかけていきたいというふうに考えております。

資料として添付をさせていただいておりますが、このチラシあるいはポスターを作成をいたしまして、町のホームページ、公募の掲載、ケーブルテレビ、新聞折り込み等により、情報の発信をさせていただきまして、公募期間中に開催されるしまねU・Iターンプフェア、これ広島のほうで開催されますが、広島会場でのPR、津和野町東京事務所でのPRなども行ってまいりたいと考えております。

入居者の決定につきましては、10月11日に決定をさせていただきまして、平成29年3月15日には、引き渡しを完了させていただきたいというふうなスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） ちょっと一、二点お伺いするんですが、これは、入居希望者によって、部屋の形態が変わりますね。この建物その自体、景観的に寄せ棟がいいのか、切り妻がいいのか、これによって相当建築費が変わろうと思いますが、希望すれば、寄せ棟方式でもやってもいいというふうなお考えでありますか。

わかりますかいね、言うことが。

家を、妻を切るのか、棟を寄せてつくる工法でされるのか、これでは両方書いてありますが、それは本人の希望でそのようにできるのか、それをお伺いいたします。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 青原、左鑑地域のところでも、寄せ棟と切り妻ということで、青原に寄せ棟の家がございまして。あとは、パッシブソーラという

ことで、そういった部分をつけるとどうしても日本瓦というようなことになりませんが、切り妻になってしまいますが、そういったことで、その予算の範囲で選択ができるように考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） もう一点、これ参考までに教えていただきたいんですが、この建てられる場所が、農地ですかね。この場合、農業振興地域とか、農業地域除外申請というのが必要になってくると思うんですが、これは津和野の農業委員会だけでできるもので、許可が、許可申請がおきるんでありますか。

それとも、西部農林振興センターとも相談が要るのか、その上のまた県庁の農業経営課との協議が要るのか、その点はどうでありましょうか。今後いろいろ、今後の建設用地が、そういった農業用地に建てられると、そういうことも参考にして考えていきたいというふうに思うんで質問をしております。

ただ、地区の農業委員会の申請だけで済むのか、そのところはどうかでありますか、お聞かせいただきたい。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 農振除外につきましては、ほかにもいろいろと案件が出ておまして、県のほうと協議して進めるわけですが、この案件につきましては、公共事業という扱いになりますので、扱的には通りやすいものとなっております。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） もともとこの木部地域につきましては、左鐙、青原と同じ時期に、この土地に建てほしいという要望が上がったところでございます。

左鐙と青原につきまして、そういった土地でなかったということで、平成26年度にすぐに着工させていただきまして住宅を建てたと。

今回、木部の案件につきましては、25年度中の要望であったわけですが、26年度に、先ほど申しましたように、農林課長のほうが申しましたように、そういった手続があったということで、その1年をそういったところで、協議等もさせていただいて、全てクリアした中で、町のほうが土地の所有者から購入を図ったと。

ただ、購入について、本来なら昨年の初めのうちにできてないといけない部分が、なかなか相続人が多くて、土地の売買がうまく進まなかったということで、27年度中のところは、土地の売買で1年間費やしたということで、ことし28年度によりやく売買が整って、この事業を開始することができるようになったということでございます。

○議長（沖田 守君） 1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） ちょっとよう理解できんですが、ただ、今後そういった申請区域から出てくると思うんです。まだ、5年事業ですから。

そのときに、ただ、農業用地を申請、建てるためにですよ、要望しますわね、そのときに、津和野町の農業委員会だけで、その申請許可が通るのか、そこをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） これは、県及び農政局まで協議をした上で許可が出るものでありまして、津和野町農業委員会独自の判断ではありません。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） この契約案件そのものではないんですが、こういって今回も8,000万円以上のお金を使って3棟建てるわけでありましてけれども、今から合併特例の交付税などもなくなっていく中で、非常に財政的に厳しくなっていくと思います。この事業は、今後の予定というか、そういうことは考えておられるのか、財政的にこういうことをずっと続けて、一体やっていけるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） この事業につきましては、この計画を立てた当初から、5年間で25棟というような形の中で、議会の皆様には御説明させていただいているところでございます。

26年度に始めまして、今5棟、それからそういった農地の除外申請とか、あるいは売買とかで少し時間をいただいたということで、今回は2期目で3棟ということになります。

5年で25棟という目標からいうと、今3年間で8棟ということで、事業的な計画からいうと、なかなか1年5棟というところの目標のところまでは達してない状況が今ございます。

まちづくり委員会のほうといろいろ御協議をさせていただく中で、今回10月末を、こういった住宅を建ててほしいという要望の締め切りとしているところでございますが、来年、畑迫に今4棟建てる予定にしています。ここまでは決定済みの内容でございます。

そのほか津和野地域、あるいは枕瀬、それから須川、そういったところから、あるいは左鐙地域、青原地域からも、今回建築はもうされてますが、要望として、また建ててほしいということが出ております。

それから、昨日も商人のほうからも2棟ということで、建築の要望が出てきたところでございます。

総合戦略でいいますと、人口減少のところ、津和野に人を呼び込んでいこうというところの大きなこの事業については、柱の事業というふうに考えておられて、計画的には、来年の畑迫の4棟というところまでしか、まだ決定をしておりませんが、今後

ついても、そのほかの地域から要望が出ているところについては、順次対応をしていきたいというところで、私どもは今考えているところでございます。

事業計画での計画でいいますと、そういった方向の中で検討しているところが現状ということでございまして、財政的などところについては、総務財政課長のほうからお答えします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） 全体的な結果につきましては、先ほど課長のほうが申しあげましたように、これは5年間に25棟ということでございます。

この木部の2棟につきましても、先ほど課長のほうが説明いたしましたように、契約等々で若干事業のほうで、繰り越したという状況もございまして、現状の中期財政計画におきましては、5年間の計画でございますので、その間におきましては、計画上は盛り込みしているという状況でございますが、先ほど繰り越し等でおくれたという事情がございますので、また今後の、今年度のローリングの中で、担当課と協議してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（沖田 守君） いいですか。4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） その計画はよくわかるんですけど、財政計画にも25棟分は当然入れて計算してあるということで、今後返済計画、多分過疎債を使ってだったと思いますけれども、返済計画も考慮して全て25棟建てる分に関しては、財政的にも、将来返済予測も含めてきちっとできているということですね。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） 中期財政計画の5年間に関しましては、当然普通交付税の算定を含めて、先ほど議員おっしゃいました過疎債を充当と考えていますので、盛り込み済みということでございます。

○議長（沖田 守君） 2番、川田剛君。

○議員（2番 川田 剛君） 済みません。PFIについてなんですけども、今回2グループが参加されたということで、年間を通じて1事業が今回あって、もう一つのグループというのは、事業採択されないということ。休眠状態になるということになるんでしょうか。

この会社というのは、もちろんPFIですから、特別目的会社ですので、それを目的にはしてると思うんです。なので、この事業がなくても、もちろん事業はあると思うんですけども、この会社、設立された会社というのは、一度できて1年間何もしなくても、それはそれで大丈夫なんですか。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） グループで構成会社等を決めていただいて、今回提案を受けております。

これで決定をして、それから特別目的会社をつくるということになりますので、今回は、前回行った津和野にすも一家さんという会社、これはつわの暮らし推進住宅整備事業を目的につくった会社でございますので、そのまま引き継いで、2年たった後も同じ会社でそういうことをやっていただくと、もう一つのグループについて、次点ということになりまして、この事業は採択されなかったということでございますので、今回もしそのグループが事業者として選定されれば、今回このように早く議会のほうに御提案というのは、目的会社をつくってからのことになりますので、前回も公募だけはさせていただきますということで、左鐙と青原については、その期間が1カ月くらい会社を設立するのにかかりますので、そういった意味では、次点になった会社については、設立はされないということでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。9番、三浦君。

○議員（9番 三浦 英治君） 今回、青原で住宅3棟できたうちで、この冬、といが落ちましたいね、雪のために。

構造的な新築でそれだけの修繕費をかけなやれんというのも、ちょっとどうなのかなという気がしたんですけども、特に、今回、木部です。雪の降る量も当然変わってきます。

そういう原因とかっていうのは押さえているのか、当然屋根材の関係等あると思うんですよね。土地的なものもありますし、そのうち町の住宅になるわけですので、全体的な財政云々という前に、修繕費に金かけているようじゃ、目に見えんところから金が抜けていくような気がしてやれんのんですけども、そういう原因なり要因、また、今後建てるときに、そこを業者と押さえているかどうか。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） ことしの雪害のところで、先ほど議員の御指摘のあったところ、パッシブソーラーというソーラーをつけたところで、要は雪どめがない中で、あれだけの積雪があって、そのままストレートに落ちてきたいというところで、今回といがめげたという支障が発生しました。

今回の提案は木部ということで、今年二つのパターンをやっておりますが、今回はそういったパッシブソーラーというのはつけないで、そよ風という、業者の提案ですけど、今よりちょっと若干程度が落ちるんですが、ガリバリウム鋼板のぶきの日本瓦にないそういった屋根に対しまして、構造を変えた中で、風を入れ込むというような方式を今回出させていただいております。

したがいまして、今青原にあるような、そういったパッシブソーラーの屋根の上に、そういったパネルを置くというような工法は、今回の部分からは考えてないということでございますので、その辺については、いろいろ業者も検討した中で改善を図ってくれた提案ということで考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。ありませんか。5番、草田君。

○議員（5番 草田 吉丸君） 今、3棟ということで、8,000万という請負代金になっておりますが、当然いろんな中の道路そういったもんもあるんで含めて、この金額になるというふうに思いますが、建物だけの3棟分の事業費が約どれぐらいになるのか、これは青原、左鐙をやった部分とそんなに変わらないのではないかなと思いますが、建物の値段を教えてくださいということと、全体の、PFI方式なんで、全体計画もそういった業者から出るかと思いますが、設計料とか、この全体計画とか、そういった設計料というのは、どういうふうになっているのかなと思うんですが。

それと、後、建物、恐らく木造だろうと思いますが、高津川流域産を使うというような話もありましたが、その辺を設計条件の中でどのようにしておられるのか、その辺をお聞きをいたします。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 建築の価格につきましては、青原、左鐙、木部同様に1棟当たり1,782万円ということになっております。

設計料につきましては、工事管理費として、今回木部の場合は140万4,000円というところで、御提案をいただいているということでございます。

高津川流域の部分につきましては、これは審査内容の評価項目26項目の中に入っております。国産材70%の50%高津川流域ということで、それに応じた形を業者提案としていただいております。これは2グループともその点については、うちが持っている要綱に沿った中で、提案をさせていただいたということで、点数的にはどちらも100点満点ということで、提案を受けたということでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますから、質疑を集結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようですので、討論を終結します。

これより、議案第99号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第99号津和野町つわの暮らし推進住宅整備事業契約の締結については原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 日程第4、議案第100号平成28年度津和野簡易水道統合整備事業笹山配水池築造工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第100号でございますが、平成28年度津和野簡易水道統合整備事業笹山配水池築造工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） それでは、議案第100号について御説明について御説明いたします。

契約の目的は、平成28年度津和野簡易水道統合整備事業笹山配水池築造工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札でございます。

契約の金額は、6,949万8,000円でございます。

契約の工期は、議決のあった翌日から平成29年3月10日まででございます。

契約の相手は、住所津和野町枕瀬575番9、堀建設株式会社代表取締役堀大地さんでございます。

次に、次ページ以降、資料としまして仮契約書の写し、それから工事図面をつけております。工事内容につきましては、笹山配水池の敷地の造成、それから笹山配水池場内の配管、それから笹山ポンプ井場内の配管工事等でございます。

入札の結果でございますが、8月17日に入札を行いまして、4社が応札をしております。入札率は95.15%でございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） 今回この事業について、いろんなところからお聞きした中では、最初の入札で積算ミスがあつて、御指摘があつて、2回目入札であつたというふうにも聞いておりますが、それは事実であつたのか、その経緯と、もしそれが事実ならば、どうしてそういう積算ミスが起こつたのか、そしてそれが事実ならば、今後どのように対応していくのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） 今回の事業の工事につきましては、平成28年の7月5日に第1回目入札を行つております。

この場合にも4社参加をし、この場合ある会社が落札をいたしました。当日指名審査会におきまして、入札決定を行つたところでございます。

その後、7月7日に仮契約を締結をいたしまして、臨時議会にかける予定でございましたが、その7月7日付で設計書の情報開示がある業者から出されまして、環境生活課内で設計書の精査をしたところ、諸経費の計算の方法についてミスが明らかになったということでございます。

もし、それを修正をしますと、落札順位が変わるために、いろいろ協議をいたしまして、その1回目の入札については無効という判断をいたしました。

参加入札業者には謝罪を申し上げ、再入札をすることとなりまして、今回、再入札という形になったところでございます。

水道事業の設計の場合、水道単価、県単価等を用いて諸経費を出す場合、諸経費の普通の納入物件につきましては、そのまま2分の1の諸経費をつけるわけですけれども、既存でない物品につきましては、2分の1をしないというようなことがありまして、そういった諸経費の計算ミスが今回明らかになったということで、今後は、1人の設計者だけでなく、何重にもその設計書の吟味をした上で入札にかけるという方向で、今後進めていきたいと思っております。

こういったミスが発生いたしましたことに対しましては、参加入札業者並びに各事業所の皆様には御迷惑かけたところをお詫び申し上げたいと思います。

今後、これにつきましては、9月の定例議会におきまして、補正予算を組まさせていただきます。賠償金の発生が出てきます。その関係で、また詳しい御説明をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沖田 守君） 4番、岡田克也君。

○議員（4番 岡田 克也君） 基本的には、このようなことがあってはならないと思いますし、今後どこの課でもいろんな今後の入札もあるわけでありましたが、今後の再発防止策について、町長の御所見をお聞きしたいと思います。

○議長（沖田 守君） 町長。

○町長（下森 博之君） 今回環境生活課でこういうミスが生じたということでありまして、今後におきましても、当然入札にかかわる建設課を初め、そういうことが起こり得る、その可能性は当然あるわけありますから、これをそういう状況にならないようにということでの、今回の事態を踏まえての改めての防止策というのは、当然検討していくということになるかと思えます。

先ほど環境生活課長からも答弁を申しましたけれども、やはりできるだけチェックを何重にも重ねていくということ、これが大事なことだというふうにも思っております。

それから何といたっても、技術職が絶対的に不足をしているというような状況でございまして、ここも解決をしていかないと、そのチェック体制の強化というのにつながらないというような状況でございます。

実のところを申しますと、来年も1人技術職ふやそうということで、募集をかけておりましたけれども、現実として応募がなかったというような現状もあって、頭を抱えて

いるというふうな状況で、これは津和野町だけでなく、お聞きしたところによると、島根県も今回二十数人技術職を募集しておるんですけども、そこに足りる応募状況でもないというような状況でもありまして、なかなかこの辺、非常に現実問題として苦慮をしているというところがあります。

ただ、それだけで、何の手立ても加えないということでは、解決につながりませんので、今後もこの技術職の確保をするとともに、何重にも上るチェック体制を構築できるように、努力していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 課長さん、ちょっとこの配水池の工事なんですが、これは沼原地区の供給施設がないから、それを解消するためのポンプ場の設置と思うんですが、それで、そのように理解していいんですかいね。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） 今回笹山地区の工事につきましては、今笹山地区については、元笹山、木野、それから沼原が自分のところで管理をしている水道管理事業所で行っております。

今回いろんな公営企業化に向けていろんな調査を行った結果、沼原地区の水源について、ことしについては、まだ水があるようでございますけれども、今後数年で枯れてしまうと、枯渇してしまうという現象が起こるとということが判明いたしまして、今回の事業に着手するということになりました。

今回の事業につきましては、全体的には、元笹山の浄水場、今津和野のほうに送っておりますけれども、そこの浄水場の水を今回築造工事で、中間のポンプ場を造成をし、そのポンプ場でポンプアップして沼原まで上げて、また水を戻してくるということで、沼原、木野、元笹山地区の給水を笹山浄水場の水を使って配るという工事でございます。

今回の分については、議会のほうの議決案件でございますが、このほかに電気関係の工事の入札も既に終わっております。

それから、来週ですけれども、配水管の入札の工事を行う予定となっております。まだ、今年度補助金が半分しかつかなかったということで、中間ポンプ場までの工事しかできませんけれど、来年度に向けては、全体の工事を完成するということになっていきます。

以上です。

○議長（沖田 守君） 1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 課長さん、そうすると、この資料2と3の図面がありますね、これは元笹山に、結局沼原に送る送水管の施設の工事ということで理解してええんですかいね。

そうしますと、また、これから先、この工事が出て、送水管を沼原に送ると、そうすると、向こうで貯水槽か何かをつくらんにゃならんようになると思うんです。

そうしたもので、そこにためとって、今度は自然流下で沼原へ供給するというふうになると思うんですが、そうすると、まだ沼原の貯水施設というのはこれからのことになるんですね。

この計画では、元笹山から送水管の工事というふうに理解してええんですかいね。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） 大変説明が不足しておりました。

資料2につきましては、今回新たにつくる中間ポンプ場でございます。これは笹山の青野河原に行く林道がありますけれども、あそこの三角地を購入をし、造成をし、中間ポンプ場の施設、それから管内配水管をつくるものでございます。

資料3につきましては、今現在ある元笹山の浄水場の施設内に、その中間ポンプ場に送水を送る機械を設備する、青いところが機械ですけれども、機械を設置をし、中間ポンプ場に送るといふ形の機械設備になります。

今後の計画につきましては、今の中間ポンプ場からポンプアップをし、沼原に、今造成地については売買済みでございますけれども、今の沼原の貯水槽の県道よりの場所に貯水タンクを設けて、沼原、木野を送水するという、配水をするという形になります。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を集結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより、議案第100号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第100号平成28年度津和野簡易水道統合整備事業笹山配水池築造工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成28年第6回津和野町議会臨時会を閉会します。御苦勞でございました。

ただいま9時45分であります、10時から引き続き特別委員会を開催したいと思います、それくらいの休憩でいいですか、委員長。

執行部におかれましては、大変御苦勞でございました。

午前9時46分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員